証券コード　7069
2021年11月30日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社サイバー・バズ
代表取締役社長　高　村　彰　典

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使をすることができます。

近時、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が喫緊の社会的課題となっておりますが、こうした状況を受けて、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催することといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面又はインターネットによる、事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使いただく場合は、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月14日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2021年12月14日（火曜日）午後７時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、５～６頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

敬　具

記

1．日　　時　2021年12月15日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

2．場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　地下２階ボールルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第16期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第16期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
議案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.cyberbuzz.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について＞

・株主総会へのご出席を予定又は検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態や株主総会開催日現在の国内の流行状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。
・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
・ご来場される株主様におかれましては、マスクのご着用をお願いいたします。
・会場の入り口付近で、手指へのアルコール消毒液の噴霧のほか、検温をさせていただく予定としており、発熱を確認された場合や激しく咳き込む場合等、体調不良とお見受けする株主様には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお断りする場合がございます。
・また、ご滞在時間を短縮いただくため株主総会では事業報告等を簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。
・運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
・**株主総会終了後に開催しておりました「事業説明会」は、感染予防の観点から中止とさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。なお、弊社ホームページにおいて2021年9月期通期決算説明動画をオンデマンド配信しております。弊社の事業のご説明もさせていただいておりますので、是非ご視聴いただきますようお願いいたします。**

（URL：https://www.cyberbuzz.co.jp/ir/index.html）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2021年12月15日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2021年12月14日（火曜日）午後７時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



①QRコードを読み取る方法「スマート行使」又は②パソコン、スマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次ページ以下をご参照ください。

行使期限 **2021年12月14日（火曜日）午後７時入力完了分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限

2021年12月14日（火曜日）
午後７時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法
「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

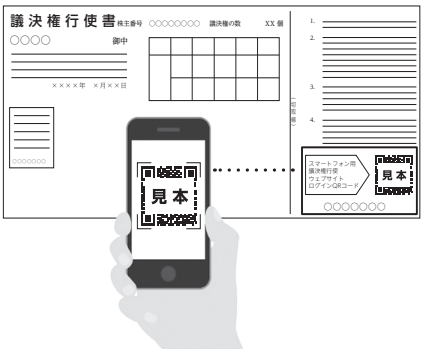

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

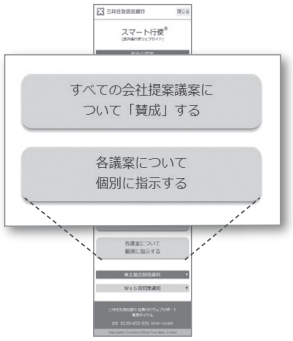

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

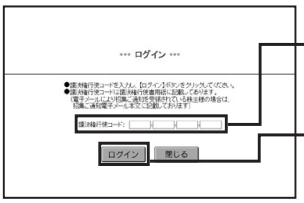

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00〜21：00）

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間延長や対象地域の追加・拡大等による人流抑制が続き、厳しい状況で推移してまいりました。ワクチン接種の拡大による経済活動正常化への期待はあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行う2020年の国内インターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日本の総広告費が減少する中、社会のデジタル化加速が追い風となり、前年比5.9％増の２兆2,290億円（注１）と推計され、前年に引き続き成長を維持しております。また、2021年の国内ソーシャルメディアマーケティング市場は、前年比21.7％増の6,714億円（注２）と推計されております。

このような環境の中、当社グループでは企業がSNSプラットフォームを通して消費者へ行うマーケティング活動を総合的に支援する「SMM事業（注３）」を中心に事業展開してまいりました。当連結会計年度におきましては、自社のインフルエンサーを扱う「NINARY」「Ripre」を中心に企業マーケティングへ活用する「インフルエンサーサービス」、企業の保有するSNSアカウントの企画・コンサルティングを含めた運用代行を行う「SNSアカウント運用」、主に各種SNSプラットフォーム向けの広告を取り扱う「インターネット広告代理販売」の３つのサービスを提供し、2021年２月にはSNSの運用管理ツールである「Owgi」をローンチいたしました。

また、当連結会計年度より、様々なブランドや企業のSNSマーケティング及びブランディングの支援を行ってきた知見を活かし、新たな事業として商品の企画・開発を行い、直接消費者へ販売する「D2C事業（注４）」を開始いたしました。

これに伴い、報告セグメントを従来の「SMM事業」の１区分から、

「SMM事業」、「D2C事業」の２区分に変更しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,172百万円（前期比5.9％増）、営業利益２百万円（前期比98.7％減）、経常利益４百万円（前期比97.6％減）、親会社株主に帰属する当期純損失73百万円（前期は168百万円の純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。そのため、前年度において「SMM事業」に含めておりました自社メディアの「to buy」は「D2C事業」に含めております。

(ⅰ)SMM事業

当連結会計年度におけるSMM事業のうち、「インフルエンサーサービス」は、前期から続く新型コロナウイルス感染症拡大に伴う広告主の広告費削減の影響等により減収となりました。「SNSアカウント運用」は、新規案件の獲得による稼働案件の積み上げ及び案件単価の上昇に伴い、増収となりました。また、「インターネット広告代理販売」は、インフィード広告の需要の高まりを受け好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、SMM事業の売上高は3,115百万円（前期比5.5％増）、営業利益は764百万円（前期比8.6％減）となりました。

(ⅱ)D2C事業

当連結会計年度におけるD2C事業は、サービスの立ち上げや商品開発の進捗が遅れたこと及び商品開発にかかる費用の発生等により、売上高は40百万円（前期比9.8％減）、営業損失は151百万円（前期は48百万円の営業損失）となりました。

(ⅲ)その他

その他に関しましては、HR事業（注５）を行っており、売上高は17百万円、営業損失は15百万円となりました。

（注１）出典：株式会社電通「2020年 日本の広告費」
（注２）出典：サイバー・バズ／デジタルインファクト調べ「国内ソーシャルメディアマーケティングの市場動向調査」
（注３）SMM事業：ソーシャルメディアマーケティング事業
（注４）D2C事業：Direct to Consumer事業
（注５）HR事業：ヒューマンリソース事業

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は77百万円であり、その主なものはSMM事業におけるSaaS型サービスのソフトウエアの取得37百万円、D2C事業におけるソフトウエアの取得15百万円であります。

③ 資金調達の状況

第１回新株予約権の行使により12百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2018年９月期)	第 14 期 (2019年９月期)	第 15 期 (2020年９月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2021年９月期)
売　　上　　高(千円)	2,446,947	2,944,798	2,996,588	3,172,330
経　常　利　益(千円)	234,953	411,459	204,472	4,836
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）(千円)	165,115	276,917	168,307	△73,887
親会社株主に帰属する１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）(円)	54.11	90.39	45.72	△19.54
総　　資　　産(千円)	1,160,907	2,212,383	2,375,810	2,219,136
純　　資　　産(千円)	678,623	1,738,460	1,996,805	1,822,953
１株当たり純資産 (円)	222.39	508.10	527.84	473.87

(注) １．第14期より連結計算書類を作成しております。第13期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

２．2019年２月６日開催の取締役会決議により、2019年２月23日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。

３．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

4．第16期は、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2018年９月期)	第 14 期 (2019年９月期)	第 15 期 (2020年９月期)	第 16 期 (当事業年度) (2021年９月期)
売　　上　　高(千円)	2,126,163	2,472,766	2,823,150	3,155,032
経　常　利　益(千円)	129,872	246,202	183,212	30,470
当期純利益または当期純損失（△）(千円)	93,105	166,112	360,114	△46,765
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）(円)	30.51	54.22	97.82	△12.37
総　　資　　産(千円)	996,184	1,939,784	2,375,810	2,235,780
純　　資　　産(千円)	597,620	1,546,653	1,996,805	1,850,074
１株当たり純資産 (円)	195.84	452.04	527.84	481.04

(注) 1．2019年２月６日開催の取締役会決議により、2019年２月23日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。
2．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3．第16期は、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ソーシャルベース	20百万円	100%	ソーシャルメディアマーケティング事業
株式会社BuzzJob	20百万円	100%	ヒューマンリソース事業
株式会社ソーシャル・コマース	20百万円	100%	ソーシャルメディアマーケティング事業

(注) 1．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2．2020年10月16日に株式会社ソーシャルベース、2021年３月１日に株式会

社BuzzJob、2021年５月10日に株式会社ソーシャル・コマースを新たに設立し、連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社におきましては、ソーシャルメディアマーケティング事業及びD2C事業における売上の拡大、収益性の向上、並びに内部管理体制の強化を重点課題として取り組んでおります。

① 自社サービスの強化

当社では、ソーシャルメディアマーケティング事業において、これまで「NINARY」「Ripre」「SNSアカウント運用」といった自社サービスの提供に注力してきました。

自社サービスとしてのオリジナルの広告商品の展開を強化することで、当社でしか提供できない価値をクライアント企業へ提供し、当社の競争力を高めることができるものと考えております。また、自社サービスの販売は、他社サービスの代理販売と比較し、利益率の高い商品であるため、事業上及び財務上の改善に繋がります。ソーシャルメディアマーケティングの特色としては、その技術進歩が非常に早く、新たなマーケティング手法やサービス形態が日々開発されていることが挙げられますが、当社では、クライアントのニーズを満たすインフルエンサーの発掘・拡充・育成、サービスにおける機能充実、利便性の向上を図ることで、「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」という当社のビジョンの実現に取り組んでまいります。また、自社サービスの強化策の一環として、クライアントへ直接販売する販売ルートの強化を図るとともに、現状のクライアントの多くが属する化粧品及び日用品業界に加え、様々な業界に属するクライアントと幅広く取引できるよう拡大を図ってまいります。

② 新サービスの拡充

当社の継続的な成長のためには、既存事業とのシナジー効果が見込める新事業やサービスを展開していくことが必要と考えます。

そこで、ソーシャルメディアマーケティング事業においては、前期より当社が開発に取り組んでおりましたSaaS型サービスとして、当社のSNSアカウント運用代行サービスの知見を活かし、企業のSNSアカウント運用をより効率化する「Owgi（オウギ）」を2021年2月にリリースいたしました。本ツールは、当社のSNSアカウント運用代行サービスで蓄積したナレッジを応用し、効果測定や画像収集、クリエイティブ制作、キャンペー

ン応募管理等全ての作業が可視化されワンストップで可能となります。本ツールに関しては、利用企業の更なる獲得に向け、随時新機能をリリースし、サービスの品質向上に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、SNSからECへの動線がより重要視され、ソーシャルコマース市場の急速な拡大が見込まれる中、昨年夏よりSNSに特化したECコンサルティング事業を開始しておりましたが、より顧客の領域を広げ、専門性を持ってスピーディーにサービス提供をすべく、本領域に特化した戦略子会社として株式会社ソーシャル・コマースを設立いたしました。

新規事業として開始したD2C事業においては、2021年5月に自社ECサイト「COMMEARTH」を立ち上げました。本事業においては、システム開発及び商品開発の遅れに加え、当社計画対比でコストが増大した結果、売上、営業利益ともに、当初予想対比で未達となりました。本事業については、売上拡大に向け自社商品の開発と拡充に加え、集客の強化を目的に公式アカウントの強化、SNS・インフルエンサーからの流入の強化にも取り組んでまいります。

さらに、HR領域の新規事業を手掛ける戦略子会社として株式会社BuzzJobを設立し、当社が培ってきたソーシャルメディアマーケティングの知見を活用した新サービスの開発に取り組んでおります。

③　新サービス等の開発体制の構築

インターネット市場の技術革新のスピードは非常に早く、またソーシャルメディアマーケティングにおいて、新たなサービスや競合他社が次々と現れます。当社では、競合優位性の確保及び事業の拡充を図るため、新規広告商品やサービスの開発、投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要性や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発が行える体制整備や優秀な人材の確保を行ってまいります。

④　当社及びサービスブランドの知名度向上

当社が今後も成長を続けていくためには、自社サービスの知名度向上により、インフルエンサーの拡充及びクライアント企業からの認知の拡大が必要不可欠と考えています。今後も費用対効果に注意を払いながらもプロモーション活動を強化してまいります。

⑤　組織体制の整備

当社は、更なる成長を図る為に、成長フェーズにあった組織体制の確立

と優秀な人材の確保、また確保した人員の早期育成の仕組みが不可欠だと考えております。採用活動の強化を図るとともに、社内研修制度、ノウハウの共有の仕組みの確立を行ってまいります。

⑥　情報管理体制の強化

当社は、インフルエンサー等の個人情報を多く取得しており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報管理規程を制定し、その取得・提供・管理についての方針を定めております。また、個人情報取扱の専用の端末を設置し、アクセス権限者を限定したうえで、アクセスログについても取得し、不正なアクセスがないか随時モニタリングを実施しております。個人情報以外のパーソナルデータとして、cookie情報や行動履歴情報等の取扱いについても、日本インタラクティブ広告協会（JIAA）の「行動ターゲティング広告ガイドライン」を遵守した取扱いを実施しております。これらの施策により個人情報の取扱い等の管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステム整備などを継続的に行ってまいります。

⑦　内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、コーポレート部門の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

⑧　広告審査体制の整備

当社のソーシャルメディアマーケティング事業における広告手法は、クライアント企業の商品の体験等をインフルエンサーが各種SNSにおいて投稿、拡散するものですが、インフルエンサーによる当該投稿が広告関連法令やインターネット広告業界の自主規制に違反しないよう、当社では顧問弁護士への確認等により広告関連法令を網羅した厳格な広告審査基準を定め、全広告案件における投稿の審査を実施しております。広告審査体制としては、社内に専門の部署を設け、審査を実施している他、外部機関による審査も実施し、社内外での二重の審査を実施しております。また、当該外部機関と定期的な広告審査に関する会議を実施し、必要に応じて顧問弁護士等へ相談する体制を整えております。広告審査の結果、審査基準に抵触するインフルエンサーの投稿については、修正を依頼している他、イン

フルエンサーが適切な投稿を行うよう随時注意喚起を実施し、その法令遵守意識の啓蒙に努めております。今後、事業拡大による広告案件の増加や、新たなマーケティング手法を開発した際においても、広告審査体制の整備、対応を行ってまいります。

⑨　法規制等の変動に対応する社内体制

当社の事業は、広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の制約を受けますが、それら規制の改正、変更等の事業環境の変化に迅速に対応するため、ソーシャルメディアマーケティング事業部門とコーポレート部門が連携して情報の収集、分析、管理を行っております。また、規制等の変更に伴い対応が必要である際は、社内への周知、教育等によりその徹底を図っており、これら対応を継続的に行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年９月30日現在）

事業区分	事業内容
ソーシャルメディアマーケティング事業	ソーシャルメディアを中心とした広告マーケティング
Ｄ２Ｃ事業	商品の企画・開発、ECサイト・ECメディアの運営
その他の事業	ヒューマンリソース事業

(6) 主要な事業所（2021年９月30日現在）

当社	東京都渋谷区桜丘町20-1
株式会社ソーシャルベース	宮崎県宮崎市橘通東４-1-2
株式会社ＢｕｚｚＪｏｂ	東京都渋谷区桜丘町20-1
株式会社ソーシャル・コマース	東京都渋谷区桜丘町20-1

(7) 使用人の状況（2021年９月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
ソーシャルメディアマーケティング事業	123（ 2.6）名
Ｄ２Ｃ事業	8（ 7.1）名
その他の事業	3（ 0.6）名
全社（共通）	21（ 7.8）名
合計	155（18.1）名

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
３．前連結会計年度においては企業集団の使用人の状況を作成していないため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118（17.5）名	８名減（５名増）	29.1歳	３年

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数が前事業年度末と比べて8名減少しました主な理由は、「宮崎オフィス」を株式会社ソーシャルベースとして当社の完全子会社化したことに伴い、「宮崎オフィス」に勤務していた当社従業員が当社を退職し、株式会社ソーシャルベースの従業員になったためになります。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2021年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　12,000,000株

② 発行済株式の総数　　3,843,100株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は60,000株増加しております。

③ 株主数　　2,010名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
高村彰典	1,042,400株	27.54%
株式会社デジタルガレージ	770,000	20.34
株式会社サイバーエージェント	600,000	15.85
株式会社マイナビ	175,000	4.62
ユナイテッド株式会社	135,000	3.57
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI - FULL TAX 613	59,600	1.57
近田哲昌	52,000	1.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	43,800	1.16
BNYM NON - TREATY DTT	36,800	0.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	32,300	0.85

（注）1．当社は、2021年9月30日現在、自己株式を58,338株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（58,338株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		2014年３月３日	2018年５月31日
新株予約権の数		3,250個	458個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　162,500株 (新株予約権１個につき50株)	普通株式　22,900株 (新株予約権１個につき50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 10,000円 (１株当たり　200円)	新株予約権１個当たり 41,000円 (１株当たり　820円)
権利行使期間		2016年３月４日から 2024年３月３日まで	2020年６月１日から 2028年５月24日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　3,250個 目的となる株式数 162,500株 保有者数　1名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　358個 目的となる株式数 17,900株 保有者数　2名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　1名

		第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		2020年９月16日	2021年５月12日
新株予約権の数		214個	195個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　21,400株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式　19,500株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 365,000円 (１株当たり　3,650円)	新株予約権１個当たり 227,500円 (１株当たり　2,275円)
権利行使期間		2023年10月15日から 2030年９月15日まで	2024年６月17日から 2031年５月11日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　150個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　150個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　30個 目的となる株式数　3,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　２名
	監査役	新株予約権の数　34個 目的となる株式数　3,400株 保有者数　３名	新株予約権の数　25個 目的となる株式数　2,500株 保有者数　３名

(注) １．新株予約権の行使の条件

①各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

２．当社は、2019年２月23日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整して記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		2020年９月16日	2021年５月12日
新株予約権の数		90個	250個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 9,000株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式 25,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 365,000円 (１株当たり 3,650円)	新株予約権１個当たり 227,500円 (１株当たり 2,275円)
権利行使期間		2023年10月15日から 2030年９月15日まで	2024年６月17日から 2031年５月11日まで
行使の条件		(注)	(注)
使用人等への交付状況	当社従業員	新株予約権の数 90個 目的となる株式数 9,000株 交付対象者数 ５名	新株予約権の数 250個 目的となる株式数 25,000株 交付対象者数 18名

(注) 新株予約権の行使の条件

①各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高村　彰典	-
取　締　役	三木　佑太	営業本部・メディア第1本部・メディア第2本部・D2C本部管轄
取　締　役	松本　浩介	KLab㈱社外取締役（監査等委員） ㈱スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） ㈱キッズライン社外取締役 ピクスタ㈱社外取締役（監査等委員）
取　締　役	蓮見　麻衣子	㈲エバーリッチアセットマネジメント ファンドマネージャー Zホールディングス㈱社外取締役（監査等委員） ニューラルポケット㈱社外取締役
取　締　役	踊　　契三	econtext Asia Limited Director ㈱イーコンテクスト代表取締役社長 ㈱DG Technologies取締役 ㈱DK Gate代表取締役社長 TDペイメント㈱取締役 ㈱DG Daiwa Ventures取締役 ㈱BI.Garage取締役 ㈱デジタルガレージ　取締役 兼 副社長執行役員グループCOO ㈱Crypto Garage取締役 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー（旧ベリトランス株式会社）代表取締役社長共同COO ナビプラス㈱取締役
常勤監査役	礒村　奈穂（戸籍名：田嶋　奈穂）	公認会計士
監　査　役	都　　賢治	税理士法人アルタス所長 ㈱アルタス代表取締役 ㈱アイスタイル社外監査役 トレンダーズ㈱社外監査役 ㈱グロービス監査役
監　査　役	吉羽　真一郎	潮見坂綜合法律事務所パートナー弁護士 ウォンテッドリー㈱社外取締役（監査等委員） ㈱スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） ㈱キッズライン社外監査役 ㈱ハマイ社外取締役（監査等委員） フリュー㈱社外監査役

（注）１．代表取締役社長高村彰典氏及び取締役三木佑太氏は、当社の完全子会社である株式会社ソーシャル・コマースの取締役を兼職しております。
２．取締役松本浩介氏、蓮見麻衣子氏及び踊契三氏は、社外取締役であります。
３．監査役礒村奈穂氏、都賢治氏及び吉羽真一郎氏は、社外監査役であります。

4．常勤監査役礒村奈穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
7．当社は、取締役松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏、監査役礒村奈穂氏、都賢治氏及び吉羽真一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
8．当社は執行役員制度を導入しております。2021年９月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
執 行 役 員	金　森　　紘	システム開発本部担当執行役員
執 行 役 員	辻　　孝　明	Ｄ２Ｃ本部担当執行役員
執 行 役 員	宮 本　悠 加 （戸 籍 名： 東田　悠加）	Ｄ２Ｃ本部担当執行役員
執 行 役 員	栗 山　真 一	経営本部担当執行役員
執 行 役 員	荘 司　里 樹	メディア第２本部担当執行役員
執 行 役 員	山 田　洋 輔	経営本部担当執行役員
執 行 役 員	佐 藤　亮 平	メディア第１本部担当執行役員

② 当事業年度後、2021年11月30日現在における執行役員の状況

地　位	氏　名	担　当
執 行 役 員	岡 部　晃 彦	ダイレクト本部担当執行役員
執 行 役 員	佐 藤　亮 平	メディア第１本部担当執行役員
執 行 役 員	荘 司　里 樹	メディア第２本部担当執行役員
執 行 役 員	辻　孝 明	Ｄ２Ｃ本部担当執行役員
執 行 役 員	山 田　洋 輔	ファイナンス＆プランニング本部担当執行役員

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。

⑥　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員数	報酬等の総　額	報酬等の種類別の総額	
			基　本 報　酬	非金銭 報酬等
取　締　役 （うち社外取締役）	6名 (2)	86,014千円 (9,784)	64,050千円 (7,200)	21,964千円 (2,584)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 (3)	20,030 (20,030)	16,800 (16,800)	3,230 (3,230)
合　　計 （うち社外役員）	9 (5)	106,044 (29,814)	80,850 (24,000)	25,194 (5,814)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の支給員数は、無報酬の取締役１名（うち社外取締役１名）を除いております。

３．取締役の員数及び報酬等の額には、2020年12月16日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

４．非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、当事業年度における交付状況は「２．会社の現況⑵新株予約権の状況」に記載しております。

５．取締役の報酬限度額は、2006年４月３日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、３名です。また別枠で、2020年12月16日開催の第15回定時株主総会において、年額90,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）の範囲内において新株予約権の公正な評価額を報酬の額に追加すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は３名）です。

６．監査役の報酬限度額は、2017年12月14日開催の第12回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、１名です。また別枠で、2020年12月16日開催の第15回定時株主総会において、年額10,000千円以内の範囲内において新株予約権の公正な評価額を報酬の額に追加すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名（うち、社外監査役は３名）です。

⑦　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役松本浩介氏は、KLab株式会社及び株式会社スタジオアタオ、及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社キッズラインの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の

関係はありません。

・社外取締役蓮見麻衣子氏は、有限会社エバーリッチアセットマネジメントのファンドマネージャー、Zホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）、ニューラルポケット株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役踊契三氏は、株式会社デジタルガレージの取締役 兼 副社長執行役員グループCOO、株式会社イーコンテクスト及び株式会社DK Gateの代表取締役社長、株式会社DGフィナンシャルテクノロジーの代表取締役社長共同COO、株式会社DG Technologies、TDペイメント株式会社、株式会社DG Daiwa Ventures、株式会社BI.Garage、株式会社Crypto Garage及び株式会社ナビプラスの取締役、econtext Asia LimitedのDirectorであります。株式会社デジタルガレージは、当社のその他の関係会社に該当し、当社との間で営業取引を行っております。株式会社DGフィナンシャルテクノロジーは、当社との間で営業取引を行っております。その他の会社と当社との間には特別の関係はありません。

・社外監査役都賢治氏は、税理士法人アルタスの所長、株式会社アルタスの代表取締役、株式会社アイスタイル及びトレンダーズ株式会社の社外監査役、株式会社グロービスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役吉羽真一郎氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー弁護士、ウォンテッドリー株式会社、株式会社スタジオアタオ及び株式会社ハマイの社外取締役（監査等委員）、株式会社キッズライン及びフリュー株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　松本　浩介	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、特に上場企業としての管理体制や新規事業であるD2C事業について、経営全般の観点から助言などを行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役　蓮見　麻衣子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融アナリストとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、特に新規事業であるD2C事業について、経済情勢等を踏まえた助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役　踊　契三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
社外監査役　礒村　奈穂	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役　都　賢治	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役　吉羽　真一郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会における議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,900千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新収益認識基準に関するアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(2) 法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

(3) 内部監査担当者及び監査役は、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合しているか、会社の業務の適正が確保されているか監査する。

(4) 反社会的勢力排除規程に基づき、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、機密情報管理規程、文書取扱規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) コンプライアンスの状況に関して継続的なモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

(2) 危機発生時には、リスク管理規程に従い、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月１回開催する。また、取締役会の他、会社の機動的な経営のため、役員会を毎週１回開催し、取締役会で定められた事項を除く重要な事項について、効果的な経営執行を行う。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント体制の構築に努める。

(2) 当社は、当社グループの管理に関する関係会社管理規程に従い、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行する。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査役の同意を得た上で決定するものとし、取締役及び上司その他の者からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか役員会及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。

(2) 監査役は、必要があると認めたときは、取締役及び使用人に対し事業の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況を調査する。

⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇・懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

(2) 監査役は、監査法人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を12回開催いたしました。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

②　リスク管理体制について

取締役、経営本部のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

③　内部監査の実施について

内部監査担当者にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査担当者は、毎月１回、複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

④　監査役の職務の執行について

監査役３名（うち社外監査役３名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査担当者と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査担当者と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針でありますが、現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための資金として、有効に活用していくことを方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,963,825**	**流動負債**	**396,183**
現金及び預金	1,316,190	買掛金	231,884
受取手形及び売掛金	559,975	未払金	75,669
商品及び製品	5,082	未払法人税等	3,914
貯蔵品	1,720	ポイント引当金	12,710
その他	80,856	その他	72,004
固定資産	**255,311**	**負債合計**	**396,183**
有形固定資産	**83,965**	(純資産の部)	
建物附属設備	37,834	**株主資本**	**1,793,434**
工具、器具及び備品	38,705	**資本金**	**463,021**
建設仮勘定	7,425	**資本剰余金**	**463,021**
無形固定資産	**1,509**	**利益剰余金**	**1,009,660**
ソフトウエア	1,509	**自己株式**	**△142,268**
投資その他の資産	**169,837**	**その他の包括利益累計額**	**64**
投資有価証券	5,678	**その他有価証券評価差額金**	**64**
繰延税金資産	45,340	**新株予約権**	**29,454**
敷金及び保証金	109,455	**純資産合計**	**1,822,953**
その他	9,364		
資産合計	**2,219,136**	**負債純資産合計**	**2,219,136**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,172,330**
売上原価		**1,532,673**
売上総利益		**1,639,657**
販売費及び一般管理費		**1,636,915**
営業利益		**2,742**
営業外収益		
助成金収入	3,912	
雑収入	1,223	5,135
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,886	
自己株式取得費用	1,131	
雑損失	23	3,041
経常利益		**4.836**
特別損失		
減損損失	44,984	
投資有価証券評価損	29,700	74,684
税金等調整前当期純損失		**△69,848**
法人税、住民税及び事業税	21,294	
法人税等調整額	△17,255	4,038
当期純損失		**△73,887**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△73,887**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	457,021	457,021	1,083,547	△783	1,996,805
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000			12,000
自己株式の取得				△141,484	△141,484
親会社株主に帰属する当期純損失			△73,887		△73,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	6,000	6,000	△73,887	△141,484	△203,371
当連結会計年度末残高	463,021	463,021	1,009,660	△142,268	1,793,434

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	―	―	―	1,996,805
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12,000
自己株式の取得				△141,484
親会社株主に帰属する当期純損失				△73,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	64	29,454	29,519
当連結会計年度変動額合計	64	64	29,454	△173,852
当連結会計年度末残高	64	64	29,454	1,822,953

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　株式会社ソーシャルベース
株式会社BuzzJob
株式会社ソーシャル・コマース

当連結会計年度において、株式会社ソーシャルベース、株式会社BuzzJob、株式会社ソーシャル・コマースを新たに設立したことにより、同３社を連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品及び製品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物附属設備　　13～15年
工具、器具及び備品　　４年～15年

ロ．無形固定資産　　自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ．ポイント引当金　　Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　24,740千円

3．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	用途	場所	種類	金額（千円）
ソーシャルメディアマーケティング事業	事業用資産	東京都渋谷区	ソフトウエア	32,464
D2C事業	事業用資産	東京都渋谷区	ソフトウエア	12,520

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

(2) 投資有価証券評価損

当社グループが保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,843,100株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　215,900株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は主に自己資金で賄っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。これらは支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,316,190千円	1,316,190千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	559,975	559,975	－
(3) 敷金及び保証金	109,455	106,697	△2,757
資産計	1,985,620	1,982,863	△2,757
(1) 買掛金	231,884	231,884	－
(2) 未払金	75,669	75,669	－
(3) 未払法人税等	3,914	3,914	－
負債計	311,469	311,469	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	5,678千円

投資有価証券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,316,190千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	559,975	－	－	－
敷金及び保証金	12,335	－	－	97,119

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　473円87銭

(2) 1株当たり当期純損失　△19円54銭

7．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、スタイル・アーキテクト株式会社（以下「sa社」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：スタイル・アーキテクト株式会社

事業の内容　　：マーケティングコンサルティング事業、ネット通販事業

② 企業結合を行った主な理由

当社が得意とするソーシャルメディアマーケティングとsa社が得意とするSEOコンサルティング分野のノウハウを組み合わせることによるコンテンツマーケティング力の強化に加え、sa社が有するECサイト運営のノウハウを活用した当社D2C事業の事業基盤の強化等を目的としております。

③ 企業結合日

2021年11月12日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する株式数及び議決権比率

60株（100%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

⑧ 契約締結日

2021年10月13日

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）	現金	98,439千円
取得原価		98,439千円

（注）取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬等　　5,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

8．その他の注記

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社グループの事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分はありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸 借 対 照 表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,885,193**	**流動負債**	**385,705**
現金及び預金	1,241,381	買掛金	242,564
受取手形	26,662	未払金	72,640
売掛金	524,535	未払費用	42,549
商品	5,082	前受金	8,212
貯蔵品	1,715	預り金	7,029
前渡金	1,810	ポイント引当金	12,710
前払費用	55,989	**負債合計**	**385,705**
その他	28,014	(純資産の部)	
固定資産	**350,587**	**株主資本**	**1,820,555**
有形固定資産	**72,790**	**資本金**	**463,021**
建物附属設備	29,045	**資本剰余金**	**463,021**
工具、器具及び備品	36,320	資本準備金	463,021
建設仮勘定	7,425	**利益剰余金**	**1,036,782**
無形固定資産	**1,509**	その他利益剰余金	1,036,782
ソフトウエア	1,509	繰越利益剰余金	1,036,782
投資その他の資産	**276,287**	**自己株式**	**△142,268**
関係会社株式	120,000	**評価・換算差額等**	**64**
投資有価証券	5,678	**その他有価証券評価差額金**	**64**
繰延税金資産	42,912	**新株予約権**	**29,454**
敷金及び保証金	98,332	**純資産合計**	**1,850,074**
その他	9,364		
資産合計	**2,235,780**	**負債純資産合計**	**2,235,780**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,155,032**
売上原価		**1,638,446**
売上総利益		**1,516,586**
販売費及び一般管理費		**1,484,626**
営業利益		**31,959**
営業外収益		
助成金収入	330	
雑収入	1,223	1,553
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,886	
自己株式取得費用	1,131	
雑損失	23	3,041
経常利益		**30,470**
特別損失		
減損損失	44,984	
投資有価証券評価損	29,700	74,684
税引前当期純損失		**△44,213**
法人税、住民税及び事業税	17,379	
法人税等調整額	△14,827	2,551
当期純損失		**△46,765**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	457,021	457,021	457,021	1,083,547	1,083,547	△783	1,996,805
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000	6,000				12,000
自己株式の取得						△141,484	△141,484
当期純損失				△46,765	△46,765		△46,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000	△46,765	△46,765	△141,484	△176,249
当期末残高	463,021	463,021	463,021	1,036,782	1,036,782	△142,268	1,820,555

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	―	―	―	1,996,805
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12,000
自己株式の取得				△141,484
当期純損失				△46,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	64	29,454	29,519
当期変動額合計	64	64	29,454	△146,730
当期末残高	64	64	29,454	1,850,074

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備　　15年

工具、器具及び備品　　４年～15年

② 無形固定資産　　自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② ポイント引当金　　Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　24,130千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権

売掛金　1,774千円

立替金　8,194千円

短期金銭債務

買掛金　16,199千円

未払金　308千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　9,179千円

売上原価　114,870千円

営業取引以外の取引高　26,776千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	用途	場所	種類	金額（千円）
ソーシャルメディアマーケティング事業	事業用資産	東京都渋谷区	ソフトウエア	32,464
D2C事業	事業用資産	東京都渋谷区	ソフトウエア	12,520

当社は、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

当事業年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

(3) 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	58,338株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	957千円
一括償却資産	3,086千円
減価償却超過額	3,411千円
未確定債務	7,060千円
ポイント引当金	3,892千円
減損損失	13,776千円
投資有価証券評価損	9,095千円
株式報酬費用	3,671千円
その他	2,372千円
繰延税金資産小計	47,323千円
評価性引当額	△4,411千円
繰延税金資産合計	42,912千円
繰延税金資産の純額	42,912千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社デジタルガレージ	被所有 直接 20.4%	役員の兼任 広告取引等	広告売上取引	8,011	売掛金	489
主要株主	株式会社サイバーエージェント	被所有 直接 15.9%	広告取引等	広告売上取引	560,462	売掛金	97,118
						前受金	741
				広告仕入取引	182,357	買掛金	429
				その他の収入	334	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　481円04銭

(2) １株当たり当期純損失　△12円37銭

８．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、スタイル・アーキテクト株式会社（以下「sa社」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：スタイル・アーキテクト株式会社

事業の内容　　：マーケティングコンサルティング事業、ネット通販事業

② 企業結合を行った主な理由

当社が得意とするソーシャルメディアマーケティングとsa社が得意とするSEOコンサルティング分野のノウハウを組み合わせることによるコンテンツマーケティング力の強化に加え、sa社が有するECサイト運営のノウハウを活用した当社D2C事業の事業基盤の強化等を目的としております。

③ 企業結合日

2021年11月12日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する株式数及び議決権比率

60株（100%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

⑧ 契約締結日

2021年10月13日

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）	現金	98,439千円
取得原価		98,439千円

（注）取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬等　　5,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

9. その他の注記

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社の事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分はありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当事業年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月９日

株式会社サイバー・バズ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀　　一 英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 山　　太 一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サイバー・バズの2020年10月１日から2021年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバー・バズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月９日

株式会社サイバー・バズ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀　　一 英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 山　　太 一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サイバー・バズの2020年10月１日から2021年９月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年10月１日から2021年９月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、業務運営の適法性及び企業集団としての企業行動規範の遵守状況の監視、内部統制システムの構築・運用状況等に関する重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月10日

株式会社サイバー・バズ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　礒村　奈穂　㊞

社外監査役　都　賢治　㊞

社外監査役　吉羽　真一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役６名選任の件

取締役全員５名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における有効な討議ができる適切な員数を維持し、持続的な成長を実現するとともに迅速かつ適切な意思決定を行うため１名増員して、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社取締役は６名（うち社外取締役は３名）となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	高村　彰典（たかむら　あきのり） （1974年4月5日）	1997年４月　興和株式会社入社 1999年１月　株式会社サイバーエージェント入社 2005年８月　同社執行役員就任 2006年４月　当社取締役就任 2010年10月　当社代表取締役社長就任（現任） 2021年５月　株式会社ソーシャル・コマース取締役就任（現任）	1,042,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	三木（みき） 佑太（ゆうた） (1987年9月25日)	2010年４月　株式会社サイバーエージェント入社　当社出向 2013年３月　当社マネージャー 2014年１月　当社プランニング局長 2014年４月　当社営業局長 2016年４月　当社執行役員就任 2019年12月　当社取締役就任（現任） 2021年５月　株式会社ソーシャル・コマース取締役就任（現任）	6,000株
3	※ 膽畑（いはた） 匡志（まさし） (1977年7月18日)	2001年４月　株式会社サイバーエージェント入社 2006年４月　株式会社シーエー・エイチ代表取締役就任（出向） 2012年７月　株式会社サイバーエージェント　人事本部人材開発本部長 2014年９月　株式会社サイバーエージェント　社長室長 2018年４月　株式会社シーエー・モバイル（現・株式会社CAM）取締役就任（出向） 2021年12月　当社執行役員就任（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	松本 浩介（まつもと こうすけ） (1967年6月2日)	1987年1月　株式会社リョーマ入社 1994年1月　ファミリービズ株式会社取締役就任 1998年6月　時刻表情報サービス株式会社（現・株式会社ＪＲ東日本アイステイションズ）取締役就任 1999年6月　同社代表取締役就任 2004年7月　株式会社ザッパラス取締役就任 2011年6月　株式会社enish取締役就任 2016年3月　KLab株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年3月　ピクスタ株式会社社外取締役就任 2016年5月　株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年6月　当社社外取締役就任（現任） 2018年6月　株式会社キッズライン社外取締役就任（現任） 2019年3月　ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） KLab株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員） 株式会社キッズライン社外取締役 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）	14,600株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	蓮見 麻衣子（はすみ まいこ） (1974年9月9日)	1997年４月　株式会社フジテレビジョン入社 2005年８月　フィデリティ投信株式会社入社 2009年７月　有限会社エバーリッチアセットマネジメント入社（現任） 2018年６月　当社社外取締役就任（現任） 2021年３月　株式会社ニューラルポケット社外取締役就任（現任） 2021年３月　Zホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社エバーリッチアセットマネジメント 株式会社ニューラルポケット社外取締役 Zホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）	5,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	※ 田中（たなか） 将志（まさし） (1975年10月27日)	1998年４月　日本情報通信株式会社入社 2001年８月　株式会社デジタルガレージ入社 2006年７月　株式会社ディージー・アンド・アイベックス取締役就任 2012年４月　ベリトランス株式会社（現 DGフィナンシャルテクノロジー）取締役就任 2012年９月　株式会社デジタルガレージ取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 2016年７月　株式会社デジタルガレージ取締役 DG Lab管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長兼総務部長 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 2016年９月　株式会社 DG Technologies代表取締役社長就任 2017年４月　株式会社デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab管掌 兼 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	※ 田中 将志（たなか まさし） （1975年10月27日）	2017年５月　株式会社DGインキュベーション(現 株式会社DGベンチャーズ)取締役副社長COO 2017年６月　株式会社DK Gate取締役（現任） 2018年５月　株式会社デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab管掌 兼 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 兼 グループCEO本部管掌 2018年９月　株式会社Crypto Garage 取締役 2019年12月　Digital Garage US,Inc. Director 2020年４月　株式会社デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 2021年４月　株式会社DGベンチャーズ取締役（現任） 2021年４月　株式会社デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員 グループデータ戦略及びオープンネットワークラボ担当兼グループCEO本部グループデータ戦略部共同部長	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	※ 田中 将志（たなか まさし） (1975年10月27日)	2021年６月　株式会社DGフィナンシャルテクノロジー取締役（現任） 2021年６月　ナビプラス株式会社取締役（現任） 2021年６月　株式会社デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員 マーケティングテクノロジー・セグメント管掌、リカーティング事業及びグループ情報セキュリティ（CISO）担当 兼 グループCEO本部グループデータ戦略部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員マーケティングテクノロジー・セグメント管掌、リカーティング事業及びグループ情報セキュリティ（CISO）担当 兼 グループCEO本部グループデータ戦略部長 株式会社DGベンチャーズ取締役 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー取締役 ナビプラス株式会社取締役	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．松本浩介氏、蓮見麻衣子氏及び田中将志氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。当社は松本浩介氏、蓮見麻衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。３氏の選任が承認された場合、松本浩介氏、蓮見麻衣子氏については、引き続き独立役員となる予定であります。
４．松本浩介氏、蓮見麻衣子氏及び田中将志氏は、会社の経営に関する豊富な経験と当社事業分野への知見を有しております。これらを当社のコーポレート・ガバナ

ンスの強化に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。

5．当社は松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏との間で責任限定契約を締結しております。松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏の再任並びに田中将志氏の選任が承認された場合は松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏とは当該契約を継続し、田中将志氏とは新たに当該契約を締結する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要としまして、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

6．松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、３年６ヶ月であります。

7．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　地下２階
ボールルーム
TEL 03－3476－3000（ホテル代表番号）

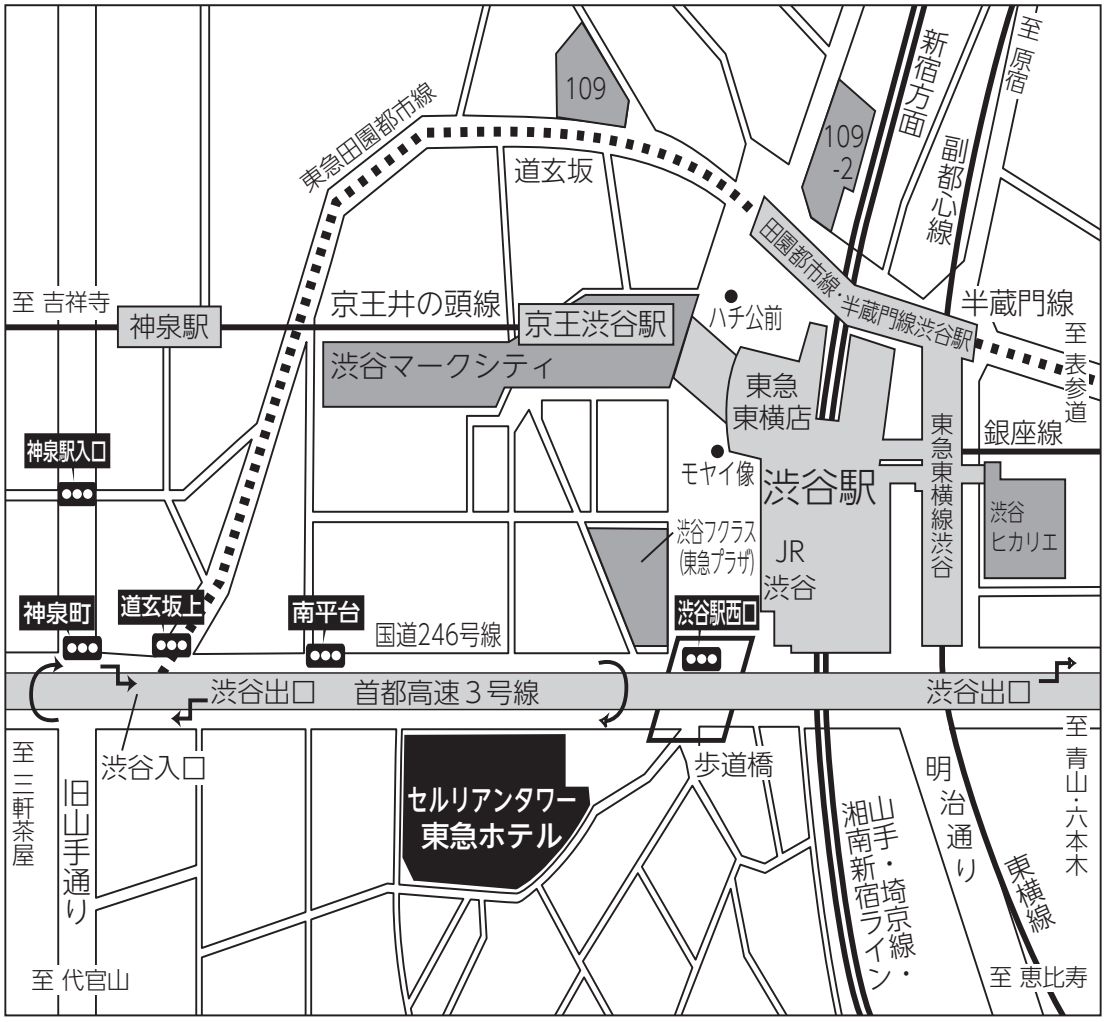

交通　各**渋谷駅**より**徒歩約５分**

JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
東急東横線、東急田園都市線
京王井の頭線
東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。